

山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

1月号 第264号

平成24年1月発行

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: y-koso@y-koso.or.jp

・新年のご挨拶

山形電気工事協同組合
理事長 高橋 勝治

2012年の初春、組合員の皆様に於かれましては、厳かなうちにご家族揃って新年を迎えられたことと思います。

昨年を振り返ってみますと、千年に一度と言われたM9.0の東日本大震災が発生し、地震後に大津波が押し寄せて東北三県を中心に大きな被害をもたらしました。それに留まらず、津波と停電による福島第一原子力発電所の水蒸気爆発、そして放射能漏れ事故で日本中が大パニックに陥りました。

東日本大震災でお亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げ、被災されました多くの皆様に対し、お見舞いを申し上げます。

今まで原子力発電所は、絶対安全安心で将来のエネルギーとして不可欠であると宣伝され続けてきました。今、この原発事故による人間の手に負えない放射能被害の甚大さは、その処理だけでも40年はかかると言われており、更にその放射能を帯びた瓦礫の一時保管所、最終保管所は全く決定していない状態です。政府の方針は原発を徐々に減らしていく方向とっておりますので、今後福島のような事故は二度と起こらないようしっかりと管理責任を果たして頂くよう切望します。

また、地震による停電が翌日の18時頃まで続きましたが、電気が無い事でその有難さをつくづく身にしみて感じました。結局人間は便利さだけを追い求め、何でも電気に頼り過ぎたのだと実感しました。電気が無いと使用出来ない物があまりにも沢山あることにも気が付き、今後これを教訓として電気が無くても一時的に生活が出来るものを準備し、防災体制を一から見直す必要性を強く感じました。

当組合でも被災された方々への義援活動が始まり、被災された身近な仲間である宮城県電気工事工業組合に食事や生活必需品などの提供で何度か足を運びました。また、全国の組合員仲間からの心温まる義援金2億5000万円を被災された方々へ各支部を通じてお渡ししております。

組合員皆様方から寄せられました心のこもった数々の義援金や生活必需品などに、厚く感謝申し上げます。

私達の建設業界では被災地の東北三県に復旧・復興のため多くの方々が仕事に出向いており、県内の各現場が職人不足で1ヶ月から2ヶ月、仕事が遅れていると聞いています。電気工事業界も新築物件だけに頼らず、組合青年部が中心となって展開している提案型技術営業を取り入れ、エコキュートやIHヒーター、太陽光発電設備、LAN配線、ヒートポンプ式エアコンなど、今後普及拡大が見込める物に目を向けた取り組みが必要不可欠と思います。

今年こそ良い年でありますよう、組合員各位のご隆盛、ご繁栄を祈念し、合わせて皆様のご健勝をお祈りしまして新年の挨拶と致します。

1 . 「主任電気工事士研修会・新春経営者研修会・賀詞交歓会」開催のご案内

先月号でもご案内しました通り、下記日程にて主任電気工事士研修会・賀詞交歓会を開催致します。どうぞご承知置き頂けます様お願い致します。

日 時：平成24年1月20日（金）

- ・主任電気工事士研修会 9：00～14：45
- ・新春経営者研修会及び賀詞交歓会 15：00～17：00
- ・懇親会 18：00～

場 所：天童温泉「天童ホテル」

懇親会費：8,000円（懇親会参加・宿泊される方のみ）

2 . 災害時における電気設備等の応急対策に関する取組みについて

平成23年1月31日に締結しました、山形県と山形県電気工事工業組合の防災協定に基づき、具体的な取組みを行う組織づくりを別紙により実施致しますので、皆様より主旨を十分にご理解頂き、ご賛同を賜りたくお願い申し上げます。

3 . 労働保険加入の皆様へのお知らせ

1月は労働保険料 第三期分の納入月になっておりますので、下記締切をご留意頂けます様、お願い致します。

口座振替日 : 平成24年 1月30日（月）

現金（一人親方）: 平成24年 1月25日（水）まで

4 . 建設国保からのお知らせ（建設国保加入の皆様へ）

特定健診の受診はお済みですか？

特定健診の受診券の利用は「1月末まで」となっております。

健康診断の補助金申請をお忘れなく！

今年度に健康診断を受けられた40歳未満の方は補助金申請が出来ますので、領収証と請求明細書の写しを組合までFAXして下さい。

組合FAX番号： 023 - 633 - 0645

組合員の動向

組合脱退

東村山ブロック

サイトウ電機 : 西塔 和雄

「郵便振込」でのお支払について

組合費などを「郵便振込」でお支払頂く際は、
入金確認に時間が掛かる都合上、「毎月20日までに」
お振込み頂きたいと思えます。
お手数料をお掛け致しますが、どうぞ宜しくお願い致します。

ご 依 頼

「住所、代表者名、電話・FAX番号」などを変更した場合は
関係機関へ届出提出の必要がありますので、
必ず組合までご連絡頂けます様お願い致します。
尚、5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業の許可を
取得した場合などは県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課
防災安全室へも届出提出の必要がありますので、組合まで
ご連絡頂けます様お願い致します（申請書をお渡し致します）。
届出を出しているか、県の立入り検査でチェックされます。